

孺恋村農業委員会総会議事録(第 27 回)

- (1) 開催日時 令和 7 年 10 月 10 日(金) 開会:午後 15 時 00 分 閉会:午後 15 時 22 分
開催場所 : 孺恋村役場 二階会議室
- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員 13 名 欠席委員 4 名)
農業委員
1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫 5.黒岩 順 6.黒岩 康利
8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市
13.黒岩 純一 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久 7.黒岩 富二 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠
- (4) 出席した事務局職員
- (5) (書記)氏名 事務局(長)土屋和彦 主事)小嶋俊星 任用職員)黒岩夕稀
- (6) 提出された議案
第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 3 号議案 農用地売買のあっせん申出について
第 4 号議案 その他

(6)会議の概要

事務局長 それでは始めさせていただきます。孺恋村農業委員会 会議規則第 7 条の規定により、会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第 5 条の規定により、議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。お疲れの所ご苦労様です。ついこないだまで「暑かった」「暑かった」と言っていたのですが突然寒くなり、泣きそうな思いでキャベツ切りに取り組んでいますけれども、天候が急に変わるのも異常気象なんだろうなと思います、体には皆さんお気を付け下さい。また、推進委員の皆さんにはですね、今農地パトロールの最中ということで大変ご苦労様でございます。また、田代地区鎌原地区の農業委員さん国調の現地立ち会いということでそちらの方もご苦労様でございます。キャベツの方もなかなか、相場が若干上がってきましたがもう 1 割弱位しか残っていないような状況で今年もなかなか厳しい年になりました。そんな中で今年も農地の売り買いがちょっと多めに出てくるんじゃないかと思っていますので、そちらの方もまたよろしくお願ひしたいと思っています。それでは始めたいと思います。只今の出席委員は 13 名であります。孺恋村農業委員会 会議規則第 8 条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よって直ちに会議を開きます。

本会議日程は孺恋村農業委員会定例会議案書、第 27 号のとおりであります。議事録署名委員の指名を行います、第 4 番号委員の小嶋恒夫委員、第 5 番号委員の黒岩順委員を指名いたします。それでは協議事項に入ります。【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】を議題とします、本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明

番号 1 賃貸借による契約

番号 2 使用貸借による契約

議 長 事務局の説明が終わりました。第 1 号議案 番号 1 について、袋倉地区の案件であります。袋倉地区の委員さんより説明をお願いします。

8 番委員 航空写真で現地を確認しました。現地の場所は〇〇農園から 50m 程進んだ場所になります。既に借受人が申請地を借り手耕作しているということなので問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第 1 号議案 番号 1 について質疑を行います、何か皆様の方から質問等がございますか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】の番号 1 は原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして第 1 号議案 番号 2 について鎌原地区の案件であります、鎌原地区の委員さんより説明をお願いします。

4 番委員 航空写真で場所を確認しました。現地の場所は鎌原の株式会社〇〇から東に 150m 程進んだ場所になります。借受人は新規就農者であり、既に申請地を借り手耕作しているということなので問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第 1 号議案 番号 2 について質疑を行います、何か皆様の方から質問等がございますか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】の番号 2 は原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして【第 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 2 号議案「農地法第 5 条の規程による許可申請について」】案件朗読後説明

番号 1 駐車場用地

番号 2 駐車場用地

議 長 ありがとうございました。第 2 号議案番号 1 については三原地区の案件であります、三原地区の委員さんより調査結果について説明をお願いします。

5 番委員 10 月 9 日に事務局、推進委員と地元委員で現地を確認しました。現地は〇〇株式会社の裏になり、周辺に耕作地はないので問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。第 2 号議案番号 1 について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございました、挙手全員であります。よって【第 2 号議案「農地法第 5 条の規程による許可申請について」】の番号 1 は、原案のとおり許可相当と意見を付して県知事へ進達するものと決定しました。続きまして第 2 号議案 番号 2 について、大笹地区の案件であります、大笹地区の委員さんより説明をお願いします。

6 番委員 9 月 29 日に事務局と推進委員の方が農地パトロールの合間に現地を確認しました。現地は有限会社〇〇の裏になります。駐車場用地ということで、申請地は取締役の所有地であり、場所的にも問題ないかと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。第 2 号議案番号 2 について皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございました、挙手全員であります。よって【第 2 号議案「農地法第 5 条の規程による許可申請について」】の番号 2 は、原案のとおり許可相当と意見を付して県知事へ進達するものと決定しました。続きまして【第 3 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 3 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】

1、今井先ノ入他 16 筆

議 長 ありがとうございました。第 3 号議案について今井地区の案件であります、今井地区の委員さんより説明をお願いします。

10 番委員 航空写真で現地を確認しました。場所は今井先ノ入、郷路という地区になります。筆数は多いですが所有者は村外に住んでおり土地の管理が難しく、地元農業者に売り渡したいということなので、

あつせんを受けることについて問題ないかと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。第 3 号議案について皆さんの方から何か質問等ございますか。
無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございました。挙手全員であります、よって【第 3 号議案「農用地売買のあつせん申出について」】は原案の通りあつせんを受けるものとして決定しました。あつせん委員の指名について、今井地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員の方をお願いしたいと思います。
続きまして、【第 4 号議案「その他」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 4 号議案「その他」】報告

報告 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書 3 件

報告 2 農地使用貸借契約の合意解約通知書 2 件

議 長 ありがとうございました。第 4 号議案は報告事項となりますが、何か皆さんの方から質問等はございますか。無いようですので、以上で本日の議案はすべて終了しました。協議事項を終了します。
続いて 5 のその他に移ります、事務局より説明、報告がありましたらお願いします。

事務局 農業者年金加入推進活動について説明

議 長 ありがとうございました。農業者年金についてですけれども、希望者があれば皆さんの方で説明等していただければと思います。何か皆さんの方からございますか。
無いようですので次回の開催について確認します、次回の定例会は 11 月 10 日(月)、来月から午前 10 時になります、今日は推進委員さんもお見えですけれども 12 月は忘年会をやりたいと思っているので 16 時開催を予定しております、任期最後の年ですので是非皆さんと集まれたらなということでよろしくお願いいたしますと思います。それでは定例会を閉会させていただきます、ごくろうさまでした。

午後 15 時 22 分閉会